

整備費補助について

こちらに記載した内容は、募集要項作成（2026年5月）時点のものになります。補助の内容は国や東京都の補助事業を活用したものであり、今後、国や東京都の補助事業の内容に応じて変更する可能性があります。

補助金については、予算の範囲内での交付となります。

あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

賃貸物件型

1 補助対象事業

運営事業者が、確保した物件（賃借）に保育所を整備し、賃貸物件で新たに小規模保育事業所を開設・運営する事業

2 補助対象経費：施設の整備に必要な下記の費用

- (1) 内装工事費、施設と一体的に整備・固定されている冷暖房設備、給排水設備工事費
- (2) 実施設計に要する費用
- (3) 開設準備に必要な費用
- (4) 2026年度中に発生する賃借料（敷金、保証金を除き礼金を含みます。）

※補助対象外※

躯体工事費、外構工事費、その他市長が適当と認めない費用

3 補助額

下記の3パターンのうち、該当する条件で算出した金額

<パターン1>「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額が27,193,000円未満の場合

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額**（千円未満 切捨）

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額

②補助基準額：27,193,000円

※ 算出例（定員：19名、内装工事費等：20,000,000円、賃借料6,000,000円、礼金900,000円）

①補助対象経費（各経費は想定額です。）

（単位：円）

項目	金額
2 (1) 内装工事費	15,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	3,500,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	1,500,000
2 (4) 賃借料、礼金	6,900,000
合計	26,900,000

②補助基準額

（単位：円）

項目	金額
補助基準額	27,193,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：26,900,000円

<補助額>

選定額：26,900,000円 × 7/8 = 23,537,000円（千円未満 切捨）

補助額

23,537,000円

<パターン2>「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額は27,193,000円未満であるが、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用を合算すると合計額が27,193,000円を超える場合

下記の **基本分** 及び **加算分** の合計額

基本分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額** (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額

②補助基準額：27,193,000円

加算分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額に補助率3/4を乗じた額** (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額において27,193,000円を超過した金額のうち、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用

②補助基準額：12,000,000円

※ 算出例 (定員：19名、内装工事費等：25,000,000円、賃借料6,000,000円、礼金900,000円)

基本分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

項目	金額
2 (1) 内装工事費	20,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	3,500,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	1,500,000
2 (4) 賃借料、礼金	6,900,000
合計	31,900,000

※ 2 補助対象経費 (1)～(3) の合計額25,000,000円 < 27,193,000円

2 補助対象経費 (1)～(4) の合計額31,900,000円 > 27,193,000円

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	27,193,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：27,193,000円

<補助額>

選定額：27,193,000円 × 7/8 = 23,793,000円 (千円未満 切捨)

加算分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

項目	金額
2 (4) 賃借料、礼金 (基本分を超過した額)	4,707,000
合計	4,707,000

※ 31,900,000円 - 27,193,000円 = 4,707,000円

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	12,000,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：4,707,000円

<補助額>

選定額：4,707,000円 × 3/4 = 3,530,000円 (千円未満 切捨)

補助額 (合計：基本分 + 加算分)

基本分 : 23,793,000円 + **加算分** : 3,530,000円 = **27,323,000円**

<パターン3>「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額が27,193,000円を超過し、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用がある場合

下記の **基本分** 及び **加算分①②** の合計額

基本分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額

②補助基準額：27,193,000円

加算分①

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：基本分の補助基準額27,193,000円を超過した額

②補助基準額：6,798,000円

加算分②

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率3/4を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用の合計額

②補助基準額：12,000,000円

※ 算出例 (定員：19名、内装工事費等：35,000,000円、賃借料6,000,000円、礼金900,000円)

基本分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

項目	金額
2 (1) 内装工事費	30,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	3,500,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	1,500,000
合計	35,000,000

※ 2 補助対象経費 (1)～(3) の合計額35,000,000円 > 27,193,000円

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	27,193,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：27,193,000円

<補助額>

選定額：27,193,000円 × 7/8 = 23,793,000円 (千円未満 切捨)

加算分①

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

基本分の補助基準額27,193,000円を超過した額

35,000,000円 - 27,193,000円 = 7,807,000円

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	6,798,000

<選定額>

① > ② のため、低い額①を選定 → 選定額：6,798,000円

<補助額>

選定額：6,798,000円 × 7/8 = 5,948,000円 (千円未満 切捨)

加算分②

①補助対象経費（各経費は想定額です。）

(単位：円)

項目	金額
2 (4) 賃借料、礼金	6,900,000
合計	6,900,000

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
補助基準額	12,000,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：6,900,000円

<補助額>

選定額：6,900,000円 × 3/4 = 5,175,000円（千円未満 切捨）

補助額（合計：基本分 + 加算分）

基本分	23,793,000円	+	加算分①	: 5,948,000円
-----	-------------	---	------	--------------

	+	加算分②	: 5,175,000円	=	<u>34,916,000円</u>
--	---	------	--------------	---	--------------------

学校110番

1 補助対象事業

運営事業者が実施する、学校110番新規設置

2 補助対象経費：学校110番新規設置に必要な下記の費用

工事費又は工事請負費、工事事務費及び備品購入費

3 補助額

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額**（千円未満 切捨）

①補助対象経費：工事費又は工事請負費、工事事務費及び備品購入費の合計額

②補助基準額：300,000円

※ 算出例

①補助対象経費（想定額）

（単位：円）

項目	金額
補助対象経費	330,000

②補助基準額

（単位：円）

項目	金額
補助基準額	300,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：300,000円

<補助額>

選定額：300,000円（千円未満 切捨）

補助額

300,000円